

員としての素質を有する学生を国立大学の教員養成学部
に誘致することを目的とする制度。対象は前記④と同様
であるが、面接は行わず、高等学校長の推薦により支
部選考委員会を経て予約採用される。

貸与月額は自宅通学者が8,000円、自宅外通学者が
12,000円である。④との併願は認めない。

返還免除の特典も④と同じである。募集は年1回4月
月上旬。

㊤ 特例としてこの適用を受ける私立大学の教員養成
を目的とする学部に、立正女子大学教育学部初等教育、
中等教育課程がある。貸与月額は自宅通学者が11,000円、
自宅外通学者が17,000円である。

(3) 奨学金の返還

奨学金の返還は、卒業の6カ月後から20年以内に年賦、
半年賦の方法で行なうが、病気、経済的理由等による場合
は、申請することによって返還猶予が認められる。

また、返還免除には次のようなものがある。

- ① 死亡、不具、廃疾等により返還能力を失ったときは、
申請により返還を免除される。

② 大学の学生であった者が、小・中・高校等の教育職に
一定年限従事した場合、一部または全額免除される。

③ 大学院の学生であった者が、大学や特定の試験所、研
究所、文教施設で教育または、研究の職に一定年限従事
した場合、上記②同様免除される。

(4) 奨学生の補導

本会の事業が国費で営まれており、奨学生の成績には社
会の期待がかかっていることを全員に自覚させるため、本
会と奨学生の関係を単に経済的なものにとどめず、精神的
なつながりをもたせ、充実した生活を送るよう種々の方法
によって補導している。これらの方法として「面接・相談
座談会」「学業成績・健康・生活状況の調査」「成績不振
者督励」などを行ない、機関紙「育英」を発行している。

また、奨学生の外部組織として、卒業した奨学生によ
って結成された「育英友の会」の全国的な組織があり、各支
部とともに活動している。

区分	学 校 別	採用別	応 募 学 年	貸 与 月 額	募 集 時 期	備 考
一 般 貸 与 奨 学 生	高 等 学 校	通 常	在 学 生	{ 1年生 3,000 2年生以上 1,500	4月と9月	(1)は13学年 (2)は45学年 (3)は自宅外通学者 (4)通信教育はスクーリングを受けたもの ※は私立に適用
	高等専門学校	"	"	{ (1) 3,500 (2) 3,000~※4,000	4月と9月	
	大 学	"	"	6,000~※8,000 (4) 35,000	4~5月と10~11月	
	"(通信教育)	"	"	6,000	適 時	
	養護教諭養成所	"	"	23,000	4~5月	
	大学院(修士課程)	"	"	30,000	{ 予約制度あり	
	"(博士課程)	"	"			
特 別 貸 与 奨 学 生	高 等 学 校	通 常	在 学 生	{ 1年生 4,000 2年生以上 3,000	4 月	
	"	予 約	中学校第3学年	4,000	4 月	
	高等専門学校	"	"	{ (1) 4,500~(3) 6,000 (2) { 6,000~※7,500 (3) 10,000~※12,500	4 月	
	大 学	"	高等学校最高学年	[8,000~※11,000 (3) 12,000~※17,000	4 月	
	"(教育)	"	"	[8,000~※11,000 (3) 12,000~※17,000	4 月	

- (注) 1. 応募は各学校を通じて行なう。
2. 高等学校と特別貸与奨学生(予約)の採用は支部で行なう。
3. 高専校、大学および他の奨学生については在学中の各学校で行なう。

表2 日本育英会による県内高等学校奨学生数および採用状況

(48・3・1現在)

年 度	種 別	継 続 貸 与	新 規 採 用							採 用 数 合 計	奨 学 生 総 数
			予 約 出 願	採 用 採 用	1 次 出 願	採 用 採 用	2 次 出 願	採 用 採 用	追 加 採 用		
46	一 般 貸 与 奨 学 生	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	特 別 貸 与 奨 学 生	812	—	—	79	79	29	29	—	108	620
	計	749	338	315	115	115	37	34	3	467	1,216
		1,261	338	315	194	194	66	63	3	575	1,836
47	一 般 貸 与 奨 学 生	209	—	—	225	225	19	10	1	236	445
	特 別 貸 与 奨 学 生	807	367	328	119	112	5	3	13	456	1,263
	計	1,016	367	328	344	337	24	13	14	692	1,708